

# 残地放置・占有容認に象徴される 乱脈同和行政の克服こそ

## 9月議会日程

8月28日に開いた議会運営委員会において下記の日程が決まりました。

- 5日(火) 本会議：開会、議案提案など
- 7日(木) 決算研究会
- 8日(金) 決算研究会(予備日)
- 11日(月) 総務文教常任委員会
- 13日(水) 民生産業建設常任委員会
- 15日(金) 本会議：一般質問
- 20日(水) 本会議：討論、採決など

### 本会議はだれでも傍聴できます

西澤議員は各会計決算の事実関係などをより詳しく明らかにし、十分な審議を期すうえでも、せっかく「予備日」をとるならば、7日は一般会計、8日は各特別会計とすべきと提案。他の委員からは「決算なら時間はそんなにかからない」「しょっちゅう議会を開くことになる」など、監視役を忘れたのではと思わせる意見。協議の結果、「7日が常識的に見て遅くなりすぎたら、8日に続行する判断をする」こととなりました。

また西澤議員は、町民負担を引き上げる国保条例改定などを提案、即採決にかける「即決」とすべきでないと発言。検討期間において最終日に採決されることになりました。

## 家族経営・価格保障を基本に

滋賀県農民組合連合会(会長・北村富生さん)が「品目横断的経営安定対策」に関する請願提出。

以下は請願書の主な内容。

「品目横断的経営安定対策」により認定作業が進められる中、全国で不安と混乱が生じています、と警告。この改革は、これまでの全農家を対象にした小麦、大豆などの品目ごとの価格保障を全廃し、平成十九年から要件を満たす農家、集落営農等を対象に改変。政府の支援を受ける要件が現実と大きくかけ離れているために、多数の農家

が対象からはずされ生産を継続することが困難になることや米価の更なる暴落の引き金になる

と指摘。

請願事項は、「品目横断的経営安定対策」

を中止し、意欲ある全ての農家を対象に価格保障を基本にした経営安定対策を実現すること。

最低限、農家への周知徹底をはかり、地域で十分に話し合うことを保障するため、平成十九年からの制度の開始をいったん凍結すること。規模の大小を基準とするのではなく、地域の実情を踏まえた多様な担い手を確保するための施策を強めること。

## お元気ですか

のぶあきです

「総裁選レース」の実況放送で「改憲」「消費税増税」「教育基本法改定」が何かすでに決まったことのように錯覚してしまっています。が、晋三シンドロームのねらいは歴史の逆流を予感しないわけにはいきません。「憲法前文は敗戦国のお詫ひ証文」「お国のために死ぬことを宿命づけられた特攻隊の若者たち」…対談集や国会答弁などの公式語録から浮き出る彼の戦争観。国家による大量殺戮である戦争を「犯罪」としての認識はかけらもありません。そこから自ずと「お国に命をさげすむ」と強いる教育改革の結論も出てきます。マスコミの無批判な「持ち上げ」にまでとわされず歴史と世界を見つめることが重要では

「甲良町同和事業残地裁判」は第4回公判準備を9月28日(11日が変更)に迎えます。前回被告側弁護団が残地の状況を「写真もつけて提出の準備をしているところ」と発言しているため、「整然と管理が行き届いているか」証明されるのでしょうか?? 私たちが集めた残地状況写真では町が提出した以外に100坪を超える宅地や公園とされている所にドラム缶やボート等が放置されているなど、宅地分譲事業そのもののデタラメぶりを思わせる現況が続出。乱脈同和行政の克服が迫られています。

### 「甲良町同和事業残地裁判」とは

同和对策の宅地分譲事業で大量の宅地(町提出資料で51筆)が未処分のまま放置(多数は20年を超える)。その内19ヶ所で代金が未納のまま住宅建設等を町当局が容認し、4ヶ所で占有されたまま放置していたことが監査結果等で判明。2004年から西澤議員らに追求されたが完納に至らず、2005年に監査請求を経て、5人の住民が2006年1月に「町長であった山本日出男氏に5331万3057円の損害を求めよ」として提訴しています。

しんぶん 赤旗 開けば、パッと世の中が見えてくる たしかな視点をつらぬく あなたのパートナー

# しんぶん 赤旗

■日刊 2900円  
■日曜版 800円

地域の声をとどけます

## 滋賀民報

毎週日曜日発行 月350円



## 甲良民報

2006年9月3日 333号  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在土463  
Tel. Fax 38-4949  
Eメール info@jcp-nobuaki.com  
のぶあきホームページ  
http://www.jcp-nobuaki.com/